

広報

うたせ

有田湯浅警察署
TEL 64-0110
辰浜警察官
駐在所
下出 智哉

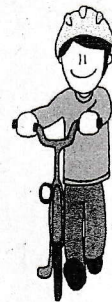
5月は自転車月間です!

期間：令和7年5月1日(木)～31日(土)

昨年11月から「自転車の酒気帯び運転」「自転車運転中の携帯電話使用等」について罰則が整備されています。これらの違反は交通事故に直結する大変危険な行為です。交通ルールを守るとともに、自分の命を守るためヘルメットをかぶりましょう。

○自転車安全利用五則

- 1、車道が原則、左側を通行を優先し、歩道は例外、信号と一時停止を認める
- 2、交差点では安全確認を点検
- 3、夜間はライトを点灯
- 4、飲酒運転は禁止
- 5、ヘルメットを着用



自転車のカギ掛け徹底について

新年度が始まり、4月から通勤通学で駅を利用し始めた方も多いと思います。

例年ゴールデンウィーク期間中は自転車の盗難が発生しやすく、特に駅駐輪場は多く発生しています。

自転車を駐める時は自転車のカギ掛けを忘れず、できればワイヤーロック等の補助錠も活用して被害を防ぎましょう。



悪質商法に注意

高齢者を中心に悪質商法によるトラブルが発生しています。

「無料で点検します。」
「近所の方全員が点検を受けています。」
等と言って、家に入り込み、
「屋根を点検したが壊れている瓦がある。」
「交換時期を過ぎているのでこのままでは機械が故障します。」
等と嘘をついて契約を迫る悪質な業者に関する相談が、警察等に寄せられています。被害に遭わないためにも、次の点に注意してください。

これらの手口にご注意!

- 事前の連絡なしに、突然の訪問で勧誘する
- 「無料で点検します。」「皆さん点検を受けています。」等と言って、家に入ろうとする
- 「○○が悪い。」「このままでは故障します。」等と不安を煽ってくる
- 契約書面を交付しない、または、契約書面の記載内容が不十分である
- クーリングオフの告知を行わない。
- 強い口調で商品を購入するように迫ってくる

【次の点に注意しましょう】

- 突然訪問してきた業者は、直ぐに家の中に入れないようにしましょう。
- 業者が話す商品や工事が必要のない場合は「必要ありません。」等とはつきり断りましょう。
- 業者から渡された書面をしっかりと確認しましょう。
- 断つたのに相手がなかなか引き下がらない場合は、警察に通報して下さい。



連休中の交通事故防止について

ゴールデンウィーク期間中は、浜のうたせ等の周辺は京阪神方面から行楽に来た他府県ナンバーで混雑が予想されます。地理不案内のドライバーによる走行中の急停止や急右左折等が原因による交通事故の発生が予想されますので、普段から走り慣れている道であっても周りの車の動きに注意し、車間距離を十分とることで、交通事故を防いでください。



連休中の空き巣対策について
ゴールデンウィークが始まると自宅を留守にする機会も増えると思いますが、外出時は家の玄関口や勝手口等の施錠を忘れずに掛けて空き巣の被害を防ぎましょう。



俳句串蝶

- 弾む朝春セーターに袖通し 嶋田 まゆみ
- 小春日もやはり一番我が家なり 青山 禮子
- 華やかなマグカップ 還る春隣 森山 千代
- 潮待ちの白魚の網乾きけり 萬谷 明憲
- コロナ去りヨイシヨが響く春の場所 梅本 泰子
- 月明かり暫く眺め新聞とる 梅本 明宏
- シーラカンス手足で泳ぐ四億年 梅本 哲夫

5月は自転車月間です!

広報

期間：令和7年5月1日（木）～31日（土）

自転車月間は、毎年5月1日から5月31日までの1か月間、自転車利用者の交通ルール遵守及び交通マナーの向上を図ることを目的としています。

また、昨年11月から「自転車の酒気帯び運転」「自転車運転中の携帯電話使用等」について罰則が整備されています。

自転車安全利用五則を守りましょう!

○ 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先。
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認。
- 3 夜間はライトを点灯。
- 4 飲酒運転は禁止。
- 5 ヘルメットを着用。



悪質商法に注意!!

高齢者を中心に悪質商法でトラブルが発生しています。

「無料で点検します。」「近所の方全員が点検を受けています。」等といった家に入り込み、「屋根を点検したが壊れている瓦がある。」「交換時期を過ぎている、このままでは機械が故障します。」等と嘘をついて契約を迫る、悪質な業者に関する相談が警察に寄せられています。

以下の点に注意しましょう。

- 突然訪問してきた業者は、すぐに家の中に入れないようにしましょう。
- 業者が話す商品や工事が必要のない場合は、「必要ありません。」とはっきり断りましょう。
- 業者から渡された書面をしっかりと確認しましょう。
- 断ったのに相手がなかなか引き下がらない場合には、警察や消費生活センターに通報しましょう。

犯罪被害者支援無料相談のおしらせ



犯罪や交通事故などの被害に遭われた方やそのご家族などから、電話及び面接による相談を受け付けます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。安心してご相談ください。

詳細や予約については、紀の国被害者支援センターの相談ダイヤル（０７３－４２７－１０００）にお問い合わせください。

田辺会場

日時：令和7年5月24日（土）
10:00～16:00

場所：田辺市民総合センター
田辺市高雄1丁目23番1号

相談電話番号は、予約申込時にお伝えします。